

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|-----------------------------------|---|
| 事業所名称： (施設名) 鳳鳴保育園 | 種別：保育所 |
| 代表者氏名：理事長 出田 節子 (管理者) 園長 今村 二重 | 開設年月日：平成28年4月1日 |
| 設置主体：社会福祉法人鳳鳴会 経営主体： | 定員：90名 (利用人数) 117名(平成31年2月1日現在) |
| 所在地：〒860-0823 熊本市中央区世安町393-2 | |
| 連絡先電話番号：096-352-0627 | F A X 番号：096-288-1617 |
| ホームページアドレス | http://www.houmei-hoikuen.com |

(2) 基本情報

| サービス内容（事業内容） | 施設の主な行事 |
|---|---|
| 保育を必要とする幼児および乳児を受け入れ保育の提供を行う | 運動会・お泊り保育・発表会・絞り染め会・竹パン焼き会・サマ焼き会・焼き芋会ほか |
| 居室概要 | 居室以外の施設設備の概要 |
| 鉄筋コンクリート造2階建 保育室6室・遊戯室・給食室・ラウンジ・相談室・事務室ほか | 園庭(遊具含)・プール(組立式) |

2 施設・事業所の特徴的な取組

人的環境の育成

鳳鳴保育園は設立当初の平成28年から予算厳しい中、保育の基本と考えた「人材育成」を目標に掲げました。現在、主任保育士特別講座(1年間の通信教育及びスクーリング教育)を2人受講、発達支援コーディネーター2人育成、モンテッソーリ指導者(2年間の通信教育及びスクーリング教育)2人目育成中、人的環境のための育成が徐々に形になってきました。

0歳児からの運動遊び

0歳児から2歳までの未満児リズム運動遊びを取り入れています。足指を使う動作により脳を刺激し適切な発達を図るための運動遊びで、リズムに合わせて動かしながら、とても楽しそうにニコニコ顔で取り組んでいます。

3・4・5歳(以上児)は外部講師による体育遊びに取り組み、跳び箱、竹馬、縄跳びなどの指導で身体づくりし運動用具も徐々に追加購入し子どもたちの意欲も高まっています。

またプールも2年目のパーツ購入でかなりの広さを確保しましたので、のびのびと活動ができます。

モンテッソーリ教育

指導者育成のため受講を進めながら同時進行で、初歩の線上歩行から始まり、教具に加え職員手づくりの教具でモンテッソーリ教育に取り組んでいます。集中力に加え異年齢の保育の中で思いやり・やさしさ・社会性等の縦割り活動の効果が徐々に見えてきました。

日本文化にふれる

園内に能舞台があり、園児の「お謡」の時間があります。日本文化の季節の行事を大切にし満1歳の誕生日には「からい餅」でお祝いをします。祝い餅は持ち帰りして頂きます。

能舞台は外部の方にも提供し、日本文化の支援に取り組んでいます。

入園児の安心安全

内科・外科検診は義務となっておりますが、それに加えて本園は0歳児から眼科専門医による検診を実施しています。立体視・屈折・眼位・眼球運動などの様々な検査で異常の早期発見に繋げることができています。

AEDの設置はもちろん、不審者訓練・河川氾濫時の訓練を積極的に取り組んでいます。AEDの1台は地域の人も使用できるように園舎外部に設置しています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

* 管理者の責任とリーダーシップ

保育園開設から2週間後に予想もしなかった「熊本地震」が発生し、子ども・保護者・職員、皆がお互いを十分知り合う前の災害であったにも関わらず、地震から僅か2週間後には園運営を再開している。法人の力強いサポートのもと、園長の強いリーダーシップが発揮され、全ての職員が一丸となって役割と責任を果たした結果であると思われる。

園長は、理念や基本方針に沿った保育を実現するために人材育成を重要視している。モンテッソーリ教育を柱とした保育実践の為にモンテッソーリ教育教師資格取得や、「主任保育士・主幹保育教諭特別講座」の受講、新人保育士の教育環境整備等、職員の育成にも力を注いでいる。

* 福祉人材の確保と職場環境の充実

開園時から定員に対して基準よりゆとりを持った人員配置で、全職員の8割を正職員として雇用しており、ベテランと新卒の保育士が6対4の割合で構成されている。新卒の職員を、OJTの実施とOFF-JTへの参加で5年かけてリーダー格に育成するとしている。

施設面では、職員用に男女別の休憩室やシャワー室を整備しており、時間調節しながら昼食や休憩がゆっくりとれるように配慮されている。健康診断や人間ドックも実施されている。

* 地域との交流・地域への貢献

法人理事長が長年温めていた「地域への貢献」の想いが鳳鳴保育園開設という形で実現し、社会の宝である未来を担う地域の子どもたちが、幸せに過ごし、親が安心して預けられる保育環境整備を行っている。子どもたちの様子は地域向けに広報誌「ほうめいっこだより」を発行して情報発信されている。日頃から地域を散歩したり、高齢者施設で遊戯や歌を披露したり、「夏祭り」や「サンマ焼き」「餅つき」等園行事には地域の人々にも参加を促して交流している。また、園庭を地域の子どもたちの遊び場として開放し、子育て相談も実施している。更に、園は2台のAEDを所持しており、1台は玄関の外に設置して地域の方も利用できるようにするなど、常に地域を意識した運営が行われている。

* 食べる楽しみ、美味しく安心できる食事の提供

年間の食育計画を通し、こどもたちが豊かな経験ができるように工夫している。バイキング、旬の食材を使った郷土料理、地産地消等、季節感のある献立を取り入れた食事が提供されている。年長児は、お米を洗い水加減してご飯を炊いたり、園で栽培した野菜を使用したクッキングを楽しんでいる。お洒落なコックさんスタイルの調理担当職員は、子どもたちの憧れの姿となっている。

子どもたちは、餅つき、恵方巻き、サンマ焼きや、郷土のいきなり団子・だご汁等を、美味しく楽しく食べている。おやつはほぼ手作りされており、残食調査も行っているが、残食は少ない。ランチルームには背もたれのない「丸椅子」が設置され、背筋を伸ばし正しい姿勢で食事をするよう配慮されている。

改善を求められる点

* 中長期計画を踏まえた単年度計画の策定

園は、平成 28 年 4 月の開園時からの 5 年間を「草創期」と位置づけ、中長期計画が策定されている。平成 30 年度の事業計画は、中長期計画の一部が反映され、実行可能な内容となっている。しかし、数値目標や具体的な成果等の設定が見られず不十分と思われる。また、平成 29 年度事業報告で「次年度持越し」とされている内容等については、次年度の事業計画の中に組み入れられることが望まれる。

事業計画策定に当たっては、職員の参画や意見の集約・反映のもとで組織的に策定されることが期待される。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H31.3.20)

鳳鳴保育園は創立三年目の平成30年度で第三者評価を受審致しました。

私たちの鳳鳴保育園は開設2週目に熊本地震に遭い、園児・職員・保護者の信頼関係が構築されてない中での非常事態で右往左往し、対応が後手後手になった部分もありました。それでも職員力を合わせての立て直しで2週間後に再開することができましたが、保護者の皆様にお叱りを受けた事例で反省点が明確になり、猛省の中でも特にマニュアル作成が急務の課題となりました。開設準備の中で見落としとした不十分な部分に気付き、「第三者評価受審の手引き」を元に職員勉強会を進めてきました。進める中で、気づき・反省と同時に職員の向上心・団結心に目を瞞るほどの成果が見え、感動と職員への感謝でいっぱいです。受審前には評価に多少の不安がありましたが、受審で向上の余地に気づきましたので次へのステップ目標ができました。この機会を頂いたことに感謝申し上げます。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

| | |
|---------|--------------------------|
| 名 称 | 特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」 |
| 所在地 | 熊本市中央区水前寺6-41-5 |
| 評価実施期間 | 2018年6月11日～2019年3月20日 |
| 評価調査者番号 | 06-030 |
| | 06-031 |
| | 06-112 |

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|-----------------------------------|---|
| 事業所名称： (施設名) 鳳鳴保育園 | 種別：保育所 |
| 代表者氏名：理事長 出田 節子 (管理者) 園長 今村 二重 | 開設年月日：平成28年4月1日 |
| 設置主体：社会福祉法人鳳鳴会 経営主体： | 定員：90名 (利用人数) 117名(平成31年2月1日現在) |
| 所在地：〒860-0823 熊本市中央区世安町393-2 | |
| 連絡先電話番号：096-352-0627 | F A X 番号：096-288-1617 |
| ホームページアドレス | http://www.houmei-hoikuen.com |

(2) 基本情報

| | | | | | | |
|---|---|-----|-----|-------|-----|-----|
| サービス内容(事業内容) | 施設の主な行事 | | | | | |
| 保育を必要とする幼児および乳児を受け入れ 保育の提供を行う | 運動会・お泊り保育・発表会・絞り染め会・竹ハシ 焼き会・ササ焼き会・焼き芋会ほか | | | | | |
| 居室概要 | 居室以外の施設設備の概要 | | | | | |
| 鉄筋コンクリート造2階建 保育室6室・遊戯 室・給食室・ラウンジ・相談室・事務室ほか | 園庭(遊具含)・プール(組立式) | | | | | |
| 職員の配置 | | | | | | |
| | 職 種 | 常 勤 | 非常勤 | 資 格 | 常 勤 | 非常勤 |
| | 園長 | 1 | | 保育士資格 | 18 | 4 |
| | 事務長 | 1 | | 看護師資格 | 1 | |
| | 保育士(主任含) | 16 | 4 | 栄養士資格 | 1 | |
| | 看護師 | 1 | | 調理師資格 | 1 | 1 |
| | 調理員 | 2 | 1 | | | |
| | 事務員 | | 1 | | | |
| | 合 計 | 21 | 6 | 合 計 | 21 | 5 |

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

(保育理念)「誠の心」乳幼児の心と体の健やかな成長のために誠心誠意尽くす
(基本方針) 子どもの個性を尊重し、適正な成長を促します 礼儀、感謝、思いやり、自立、謙虚の心を育む保育をします 保護者が安心して子どもを預ける環境作りのために研鑽を重ねます

3 施設・事業所の特徴的な取組

人的環境の育成

鳳鳴保育園は設立当初の平成28年から予算厳しい中、保育の基本と考えた「人材育成」を目標に掲げました。現在、主任保育士特別講座(1年間の通信教育及びスクーリング教育)を2人受講、発達支援コーディネーター2人育成、モンテッソーリ指導者(2年間の通信教育及びスクーリング教育)2人目育成中、人的環境のための育成が徐々に形になってきました。

0歳児からの運動遊び

0歳児から2歳までの未満児リズム運動遊びを取り入れています。足指を使う動作により脳を刺激し適切な発達を図るための運動遊びで、リズムに合わせて動かしながら、とても楽しそうにニコニコ顔で取り組んでいます。

3・4・5歳(以上児)は外部講師による体育遊びに取り組み、跳び箱、竹馬、縄跳びなどの指導で身体づくりし運動用具も徐々に追加購入し子どもたちの意欲も高まっています。

またプールも2年目のパーツ購入でかなりの広さを確保しましたので、のびのびと活動ができます。

モンテッソーリ教育

指導者育成のため受講を進めながら同時進行で、初歩の線上歩行から始まり、教具に加え職員手づくりの教具でモンテッソーリ教育に取り組んでいます。集中力に加え異年齢の保育の中で思いやり・やさしさ・社会性等の縦割り活動の効果が徐々に見えてきました。

日本文化にふれる

園内に能舞台があり、園児の「お謡」の時間があります。日本文化の季節の行事を大切にし満1歳の誕生日には「からい餅」でお祝いをします。祝い餅は持ち帰りして頂きます。

能舞台は外部の方にも提供し、日本文化の支援に取り組んでいます。

入園児の安心安全

内科・外科検診は義務となっておりますが、それに加えて本園は0歳児から眼科専門医による検診を実施しています。立体視・屈折・眼位・眼球運動などの様々な検査で異常の早期発見に繋げることができています。

AEDの設置はもちろん、不審者訓練・河川氾濫時の訓練を積極的に取り組んでいます。AEDの1台は地域の人でも使用できるように園舎外部に設置しています。

4 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 平成 30年 6月 11日(契約日) ~ 平成31年3月20日(評価結果確定日) |
| 受審回数(前回の受審時期) | 回(平成 年度) |

5 評価結果総評

特に評価の高い点

* 管理者の責任とリーダーシップ

保育園開設から2週間後に予想もしなかった「熊本地震」が発生し、子ども・保護者・職員、皆がお互いを十分知り合う前の災害であったにも関わらず、地震から僅か2週間後には園運営を再開している。法人の力強いサポートのもと、園長の強いリーダーシップが発揮され、全ての職員が一丸となって役割と責任を果たした結果であると思われる。

園長は、理念や基本方針に沿った保育を実現するために人材育成を重要視している。モンテッソーリ教育を柱とした保育実践の為にモンテッソーリ教育教師資格取得や、「主任保育士・主幹保育教諭特別講座」の受講、新人保育士の教育環境整備等、職員の育成にも力を注いでいる。

* 福祉人材の確保と職場環境の充実

開園時から定員に対して基準よりゆとりを持った人員配置で、全職員の8割を正職員として雇用しており、ベテランと新卒の保育士が6対4の割合で構成されている。新卒の職員を、OJTの実施とOFF-JTへの参加で5年かけてリーダー格に育成するとしている。

施設面では、職員用に男女別の休憩室やシャワー室を整備しており、時間調節しながら昼食や休憩がゆっくりとれるように配慮されている。健康診断や人間ドックも実施されている。

* 地域との交流・地域への貢献

法人理事長が長年温めていた「地域への貢献」の想いが鳳鳴保育園開設という形で実現し、社会の宝である未来を担う地域の子どもたちが、幸せに過ごし、親が安心して預けられる保育環境整備を行っている。子どもたちの様子は地域向けに広報誌「ほうめいっこだより」を発行して情報発信されている。日頃から地域を散歩したり、高齢者施設で遊戯や歌を披露したり、「夏祭り」や「サンマ焼き」「餅つき」等園行事には地域の人々にも参加を促して交流している。また、園庭を地域の子どもたちの遊び場として開放し、子育て相談も実施している。更に、園は2台のAEDを所持しており、1台は玄関の外に設置して地域の方も利用できるようにするなど、常に地域を意識した運営が行われている。

* 食べる楽しみ、美味しく安心できる食事の提供

年間の食育計画を通し、こどもたちが豊かな経験ができるように工夫している。バイキング、旬の食材を使った郷土料理、地産地消等、季節感のある献立を取り入れた食事が提供されている。年長児は、お米を洗い水加減してご飯を炊いたり、園で栽培した野菜を使用したクッキングを楽しんでいる。お洒落なコックさんスタイルの調理担当職員は、子どもたちの憧れの姿となっている。

子どもたちは、餅つき、恵方巻き、サンマ焼きや、郷土のいきなり団子・だご汁等を、美味しく楽しく食べている。おやつはほぼ手作りされており、残食調査も行っているが、残食は少ない。ランチルームには背もたれのない「丸椅子」が設置され、背筋を伸ばし正しい姿勢で食事をするよう配慮されている。

改善を求められる点

* 中長期計画を踏まえた単年度計画の策定

園は、平成28年4月の開園時からの5年間を「草創期」と位置づけ、中長期計画が策定されている。平成30年度の事業計画は、中長期計画の一部が反映され、実行可能な内容となっている。しかし、数値目標や具体的な成果等の設定が見られず不十分と思われる。また、平成29年度事業報告で「次年度持越し」とされている内容等については、次年度の事業計画の中に組み入れられることが望まれる。

事業計画策定に当たっては、職員の参画や意見の集約・反映のもとで組織的に策定されることが期待される。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H31.3.20)

鳳鳴保育園は創立三年目の平成30年度で第三者評価を受審致しました。

私たちの鳳鳴保育園は開設2週目に熊本地震に遭い、園児・職員・保護者の信頼関係が構築されてない中での非常事態で右往左往し、対応が後手後手になった部分もありました。それでも職員力を合わせての立て直しで2週間後に再開することができましたが、保護者の皆様にお叱りを受けた事例で反省点が明確になり、猛省の中でも特にマニュアル作成が急務の課題となりました。開設準備の中で見落とした不十分な部分に気付き、「第三者評価受審の手引き」を元に職員勉強会を進めてきました。進める中で、気づき・反省と同時に職員の向上心・団結心に目を瞞るほどの成果が見え、感動と職員への感謝でいっぱいです。受審前には評価に多少の不安がありましたが、受審で向上の余地に気づきましたので次へのステップ目標ができました。この機会を頂いたことに感謝申し上げます。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

| 調査の手法 | 対象者 | 対象数(人) | 基準数に満たない場合の理由 |
|---------|--------|--------|---------------|
| アンケート調査 | 利用者本人 | 53 | |
| | 家族・保護者 | | |
| 聞き取り調査 | 利用者本人 | | |
| | 家族・保護者 | | |
| 観察調査 | 利用者本人 | | |

(別紙)

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|---------------------------------------|---------|
| - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | - 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>理念を「『誠の心』乳幼児の心と体の健やかな成長のために誠心誠意尽くす』と掲げ、基本方針として 子どもの個性を尊重し、適正な成長を促します 礼儀、感謝、思いやり、自立、謙虚の心を育む保育をします 保護者が安心して子どもを預ける環境作りのために研鑽を重ねます」と定めている。理念・基本方針は、「園のご案内」「入園のしおり」「保育内容に関する全体的な計画」に記載すると共に、ホームページ・玄関横の掲示板にも表示して職員や利用者等への周知が図られている。職員は毎朝礼時に、理念・基本方針を唱和するとともに、「入園のしおり」を所持しており、行動の規範としている。「園のご案内」は地域のコミュニティーセンターにも配置し、園の考え方等の周知に取り組んでいる。</p> | | |

- 2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | - 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>鳳鳴保育園は、近年のマンション建設増加に伴い待機児童が多く、保育需要が高い地域のために新設となった背景がある。行政の調査情報等を参考に、将来の出生数、保育ニーズ、地域の状況等の把握・分析に努め中期計画に反映している。また、保育コスト等は定期的に分析し財務体質管理を図っており、社会福祉事業を専門とする外部の会計会社のアドバイスを受け、財務基盤の安定化・強化に取り組んでいる。</p> | | |
| 3 | - 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>平成 28 年の新設から 3 年目であり、園の運営を軌道にのせる時期にあるが、2020 年度までの 5 年間でしっかり見つめ、ソフト・ハード両面の基盤創りの期間としている。より安全で安心な環境を整備するために、街灯を追加設置したり、市道への一時停止線等を設置するために地域の自治会長と協力して警察に依頼するなど、課題には一つひとつ取り組んでいる。園長が法人の理事でもあることから、課題は速やかに法人理事会へと報告され役員間で共有がなされている。</p> | | |

- 3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | - 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>平成 28 年 4 月開設時からの 5 年間を「草創期」と位置付け、その内 2018 年から 2020 年度の 3 年間をソフト・ハード両面の「基盤創り」を目指すとして中長期計画を策定している。中期事業計画は、人材育成 モンテッソーリ教育 安全・安心のための環境整備 認定こども園への移行等 4 項目が挙げられ、実行するための予算計上予定が示されている。2017 年度から 2021 年度まで、年度毎の収益率、期末資金残高等の目標数値を具体的に示し、経営の安定化・強化を図って将来の増改築・立替等まで視野に入れた積立等を行うこととしている。</p> | | |
| 5 | - 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>平成 30 年度事業計画は、平成 30 年 3 月 24 日作成の中長期計画の一部が反映され、実行可能な内容となっている。しかし、数値目標や具体的な成果等の設定が見られず実施状況の評価を行なえる内容としては不十分と思われる。また、平成 29 年度事業報告で「次年度持越し」とされている内容等については、平成 30 年度の事業計画に組み入れられることが望まれる。</p> | | |
| - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | - 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>理事長の考え、園長や職員の思い、職員会議での意見等を考慮して事業計画が策定されている。事業計画は、年度末に見直されているが、計画期間中に、事業計画の実施状況等について、定められた時期・手順に基づいて把握する仕組みの構築はこれからと見られた。</p> | | |
| 7 | - 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「入園のしおり」の中に年間行事予定が記載されており、毎月の園便りにも毎月・来月の行事予定を表記して保護者に伝えている。しかし、事業計画の主な内容を保護者に周知する取組は十分ではないように見られた。行事に加え、利用者に関わりのある事業計画の内容については、分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等へ周知する工夫が望まれる。</p> | | |

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | - 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>行事終了後は職員会議で反省会を行ない、保護者アンケートも参考にして課題があれば検討し次回の改善に繋げる仕組みがある。年 1 回実施している保護者アンケートの結果や、保護者からの意見・苦情等に対し職員間で話し合い日々の保育の見直しを実施している。第三者評価受審前には、何度も勉強会を重ね、PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に取組みを始めている。今後、定められた評価基準にもとづいての定期的な自己評価を実施し、保育の質の向上に向けた体制が構築され機能することが期待される。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 9 | - 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・b・c |
| <p><コメント> 行事ごとの反省、保護者アンケートの結果からの課題の共有と改善策の検討等が行われている。しかし、開園からまだ3年目であり、定期的な自己評価の導入等はこれからであることから今後の取り組みが期待される。</p> | | |

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | - 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・b・c |
| <p><コメント> 平成28年4月の開園から2週間後の4月14日に「熊本地震」が発生し、新園の運営は困難な時期のスタートとなった。職員同士がお互いを十分知り合う前に有事となり、子ども・保護者・職員が不安を抱える中、園長を筆頭に、副園長・主任・副主任・全職員が一体となって園運営の回復・平常化に向けて努力している。その結果、地震から僅か2週間で運営再開の運びとなっており、園長の強いリーダーシップが発揮されたと共に、職員一人ひとりが役割と責任を積極的に果たした結果と思われる。園長は、平時の毎朝礼時や職員会議等において、園の方針・方向性、考え等を伝えることとしている。園長の役割は職務分掌に文書化されており、不在時は副園長が園長代行業務を行うことになっている。</p> | | |
| 11 | - 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント> 園長は、保育全般に亘る法令や倫理を正しく理解するために様々な研修会等に参加し、その情報を職員会議等において伝えている。職員に対して「鳳鳴保育園」の名を背負うことのプライドと責任を自覚した行動をとるように指導し、法令遵守への意識を高めている。</p> | | |
| - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | - 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a・b・c |
| <p><コメント> 園長は職員一人ひとりの保育の質の向上を図る事が、園の目指す理念や基本方針に沿うことであるという思いで人材育成を重要視している。平成29年度の事業報告によると「職員教育研修」に関しては、職員間の意思疎通・統一を図るため・保育の質を高める為に、職員会議・リーダー会議・ケース会議等を実施したとしている。また、専門家による指導の必要性を感じ、平成30年度には外部講師による研修を取り入れたり、主任・副主任級の職員に「主任保育士・主幹保育教諭特別講座」等の受講を促し、専門性を高め保育の質の向上を図っている。園長は、日頃から保育室に入り助言・アドバイス等を行ったり、ネットや新聞の情報等も活用して職員を育成し指導力を発揮している。</p> | | |
| 13 | - 1 - (2) - 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a・b・c |
| <p><コメント> 各クラスには基準以上の職員数を配置し、全職員の約8割を正規雇用としている。勤務シフトは職員の希望・要望を取り入れ働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。財務状況に関しては事務長と共に定期的な見直しを実施して財務体質管理を行っている。また、保育の実践では、主任・副主任と共に、職員会議やリーダー会議、ケース会議等を通して、より良い保育のために率先して行動し指導力を発揮している。</p> | | |

- 2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| - 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | - 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>開設当初から職員は定数を上回って配置しており、現在は、ベテラン保育士と新卒の保育士が6対4の割合で構成されている。中長期計画の最初に「人材育成」として、開設時の新卒職員9名について5年を目標に「リーダー格」に育成するとして、OJTの実施とOFF-JTへの参加で職員の質を向上させることにしている。また、「モンテッソーリ教育」を保育の柱として位置づけており、3年間でモンテッソーリ教育教師の資格取得者3名を目指して教育体制を作り、係る費用も予算措置をとるとしている。</p> | | |
| 15 | - 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>給与規定が定められており職員に周知している。年2回、園長による個人面接を実施している。面談前には職員全員が年間目標管理表を作成し、どのような研修へのチャレンジを希望するか等記入し園長の指導を受けている。中間期にも面談を行ない、進捗状況の確認やアドバイスを行っている。年度末には目標の達成度等の確認を行いながら一人ひとりの育成を図っている。</p> | | |
| - 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | - 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>主任は、パート職員の労働時間・労働形態等の要望や、職員の希望・意見を取り入れて勤務シフト表の作成を行っている。病気や急な課題が生じた場合も対応できるように配慮している。また、男女別の職員用休憩室、シャワー室等も整備され、職員間で時間調節をしながら昼食や休憩が取れるように配慮されている。健康診断や人間ドックへの対応もある。園長は、職員の個人面談を年に数回実施し、悩みや意見を聞き取って、出来ることは積極的に取り組む等して働きやすい職場作りを行っている。</p> | | |
| - 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | - 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>一人ひとりの職員は、毎年、個人の自己評価を実施して目標を設定し、達成に向けて研修等に参加している。園長は、年に2~3回の個人面談を実施して、目標達成への支援・進捗状況の確認等を行ない職員の育成に取り組んでいる。</p> | | |
| 18 | - 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>平成30年度の事業計画に、研修については、熊本市保育連盟主催のキャリアアップ研修計画が紹介され、乳児研修、幼児研修、障害児研修、食育アレルギー、保健衛生・安全対策、保護者支援子育て支援、保育実践、マネジメントの8項目の内、少しずつ参加出来る旨が示されている。本人の希望とスキル等を考慮して研修が実践されている。また、本園の理念・方針を具現化するための柱と位置付けられている「モンテッソーリ教育」の教師資格者は現在1人おり、2人目が学習中である。さらに3人目の有資格者を養成する計画を策定している。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 19 | - 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員の経験や知識、専門性を考慮して、一人ひとりの研修希望を確認しながら、研修の機会が確保されている。「モンテッソーリ教育」の教師資格者として毎年1人ずつ養成しており、現在2人目が学習中である。また、全国社会福祉協議会が主催する「主任保育士・主幹保育教諭特別講座」へも前年度1人が受講し、今年度も1人参加している。キャリアアップ研修には、本人の希望とスキル等を考慮して参加できる機会を確保している。職員一人ひとりが実際に必要な教育・研修を受けることが出来るように、個人の研修履歴等の記録があれば更に良いと思われる。</p> | | |
| - 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | - 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>実習生受け入れ窓口を園長とし、実習生受け入れマニュアルに沿って対応している。実習生の受け入れが決定すると、朝礼時に職員に対して事前説明を行っている。また、玄関の掲示板に実習日程、学校名や人数等を知らせ、保護者にも情報提供をしている。今年度も大学保育学部や専門学校保育科から2週間程度の実習生を受け入れている。今後は実習指導者に対する研修が実施されることが望まれる。</p> | | |

- 3 運営の透明性の確保

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| - 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | - 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>理念、保育方針、保育内容、給食、行事、教育等は、ホームページで詳しく情報公開されている。地域のコミュニティーセンターに「子育て相談」の案内を掲示したり、自治会に対しても保育園行事の案内状を出して情報提供している。また、財務状況等の現況報告は、厚生労働省の財務諸表等電子開示システムで情報公開されている。</p> | | |
| 22 | - 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育園における事務、経理、取引等に関するルール、事務分掌や権限等について明確な資料を作成し、事務室のロッカーに収められている。経理や財務管理については社会福祉事業を専門とする外部の会計会社のアドバイスを受け、透明性の高い経営・運営に取り組んでいる。</p> | | |

- 4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| - 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | - 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>当園は、理事長が「何か地域に貢献できることをしたい」という長年の想いを果たせ、設立された保育園であり、運営規程には「当園は、園の運営にあたり、地域の住民や機関等との連携および協力を行う等、地域との交流に努めるものとする。」と、地域との関わり方について基本的な考え方を示している。</p> | | |

| | | |
|--|---|-----------|
| <p>園の様子を地域に知らせる広報誌「ほうめいっこだより」を作成し、回覧板の資料の一つとして地域に情報提供している。また、玄関の掲示板には、「子ども文化会館」や動物園など、子どもが楽しめる社会資源のチラシ等を掲示し、保護者に情報提供を行っている。散歩途中に地域の方に挨拶したり、声を掛けてもらうなど、日頃から交流が行われている。また、近くの高齢者施設を訪問して遊戯や歌を披露したり、「夏祭り」や「サンマ焼き」「餅つき」などの園行事には、地域の方にもお知らせして参加を促すなど、地域との交流を広げる取組がみられた。</p> | | |
| 24 | - 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント> 「ボランティア受入れマニュアル」を作成し、受入れの意義・目的等を明示し、窓口を園長としている。ボランティアが活動する際には守秘義務を守る旨の誓約書の様式を整備している。高校生のインターンシップを受け入れ、中学生のナイスライも学校に呼びかける等の取組を行っている。受け入れに当たっては、園児と接する際の留意事項や守秘義務等配慮すべき事項等について事前に説明を行っている。しかし、学校教育への協力等に関する方針や手続き・事前説明等について定めたものは確認できず、作成することが望まれる。</p> | | |
| - 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | - 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント> 市保健師・民生児童委員・主任児童委員・小学校・幼稚園・保育所で構成される「向山校区連絡協議会」に園長が出席し、虐待等のケースについて情報共有と連携、情報交換等を行っている。また、小学校・幼稚園・保育所で構成される「向山校区子育て支援ネットワーク会議」では、現在、校区の社会資源のマップ作りを行っている。 虐待や発達障害・気になる子に関しては、児童相談所・区保健子ども課・発達支援センター等と密に連携を取りながら、保育にあたっている。 なお、地域の関係機関のリストや社会資源の資料等保管し、必要に応じ活用している。</p> | | |
| - 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | - 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント> 月2回、第一・第三土曜日の午前中、地域の子どもたちの遊び場として園庭を開放している。また、子育て相談を実施しており、これらは「ほうめいっこだより」で地域に情報提供している他、子育てサークルに出掛けて説明し、地域住民への周知を図っている。 多目的室にある能舞台を能の発表会に貸し出したり、お琴の発表会への貸し出しについても問合せを受けるなど、園の設備は地域でも有効活用されている。 A E Dを2台所持し、1台は玄関の外に設置して地域の方も使用できるように配慮している。また、向かいにある高齢者の小規模多機能ホーム利用者に火災時の避難場所として提供することを取り決めている。熊本地震の際には、地域の小学生の受け入れ等も行った。</p> | | |
| 27 | - 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント> 「向山校区連絡協議会」「向山校区子育て支援ネットワーク会議」での情報交換、民生児童委員や子育てサークルとの連携、子育て相談等を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域住民のニーズに基づき、自主事業としての一時預かり保育・園庭開放等を実施している他、地域の空き缶拾いや道路の清掃活動等もしている。 園が開設されてまもなく3年となるところであり、今後とも社会福祉法人に求められる「公益的な取組」について、地域に何が必要か、何ができるか等の検討・実施が期待される。</p> | | |

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| - 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | - 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育方針に「子どもの個性を尊重し、適正な成長を促します」と掲げ、子どもを尊重する基本姿勢を明示している。「禁止・命令・否定的な言葉を使わない」「決めつけない」「よい所を認めてほめる」など、保育実践における留意事項等を記載した「人権を大切に作る保育マニュアル」及び人権保育に関して毎月のねらい・目標を作成しており、職員会議で共有し、人権や虐待に関する内部研修も実施して共通理解を図っている。</p> | | |
| 29 | - 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「排泄時はプライバシーに配慮する」「着替えの際は必ず保育室のカーテンを閉める」など、保育場面に応じてマニュアルに記載し、プライバシー保護について配慮しており、プールの周りに目隠しをし、着替えの際にはカーテンをひくなど、人目につかないように心掛けている。また、インターネットによる被害防止の観点から、保護者に依頼して園内でのカメラ・ビデオ撮影の禁止を徹底している。なお、プライバシー保護に関する研修に参加した職員は、内部研修で復命し職員間での周知を図っている。</p> | | |
| - 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | - 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園の理念と保育方針、園での生活、教育プログラム、園舎や給食についてなどを紹介したホームページを作成している。また、「園のご案内」を作成し、コミュニティセンターに配置したり、「ほうめいっこだより」を校区内に回覧し、園の様子を地域に知らせるなど、積極的に情報提供を行っている。見学希望者は随時受け入れており、「園のご案内」を配布して園児の生活を見てもらいながら説明・対応している。</p> | | |
| 31 | - 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入園決定後、3月に入園説明会と個人面談を実施し、「入園のしおり」を配布して園の方針や特色、モンテッソーリ教育や留意事項などについて説明し、保護者の同意を得ている。「入園のしおり」は毎年見直しを行って理解しやすいよう工夫するとともに、入園に際して準備する物の説明にあたっては、実物を提示して保護者に分かり易くするための配慮が伺えた。なお、年度途中入所の場合は、その都度個人面談を行い説明している。</p> <p>サービスの変更時は、園だより、園の掲示板、各クラスの掲示板、お便りの配布、口頭での説明などで漏れがないよう徹底している。</p> | | |
| 32 | - 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>転園の際には、子どもの状況等を転園先へ報告する様式を定めており、郵送して保育の継続性に努めている。特に配慮を要する子どもの場合は、児童相談所等関係機関との連携も行っている。また、退所後も保護者が園にいつでも相談できることを伝えるとともに、運動会等の際には行事案内を出すなどの配慮もみられる。</p> | | |

| | | |
|--|---|-----------|
| - 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| 33 | - 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>昨年度から、第三者評価の利用者アンケートの様式を活用して保護者アンケートを実施している。結果は園長がとりまとめ、保護者及び職員に伝えている。運動会や発表会等行事の際はその都度アンケートを取り、内容を検討して次年度の改善に繋げている。</p> <p>また、毎年7月頃に保護者全員の個人面談を実施し、利用者満足の把握に努めている。</p> | | |
| - 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | - 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>苦情解決規程を作成しており、苦情解決責任者を園長、受付担当者を事務長とし、2名の第三者委員を定めて「入園のしおり」に記載して入園説明会で保護者に説明するとともに、玄関の掲示板に掲示して保護者に周知している。</p> <p>苦情内容について受付と解決を図った記録簿が作成されており、苦情内容は園だよりや玄関の掲示板で公表している。</p> <p>保護者の交通マナーに関する近隣からの苦情については、保護者に注意喚起するとともに、毎日の送迎時間に事務長が駐車場で車の誘導をしたり、自治会長の協力を得て市道への一時停止線・標識・カーブミラーの敷設について県警への認可申請を行い、31年度には整備される運びとなっているなど、積極的な対応が確認できた。</p> | | |
| 35 | - 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>園舎の構造上、登降園時の出入口が玄関1ヶ所となっており、全ての保護者が事務室の前を通過して送迎するため、クラス担任はもちろんの事、事務室にいる園長・事務長・主任保育士とも気軽に挨拶や声掛けが行われている。</p> <p>全年齢で連絡帳を活用しており、保護者はいつでも相談や意見を書くことができる。また、相談室を事務室奥の人目につかないところに設け、ゆっくり安心して相談できるよう配慮している。</p> <p>意見箱を玄関横に配置し、少なくとも毎月15日には必ずチェックして、意見があれば職員会議で議題にあげて検討することとしている。また、入園説明会の際には、相談・意見等は誰でも言いやすい相手に気軽に話してくださいと伝えている他、「ご意見をお受けする機会について」として、職員全員が窓口であることを伝えるお便りを出し、玄関掲示板にも掲示するなど、相談・意見を述べやすい環境整備に努めている。</p> | | |
| 36 | - 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>「相談受付マニュアル」を作成しており、相談を受けた際は必要に応じクラスリーダー・主任・園長へと報告し、改善策を検討し、迅速な対応に努めている。</p> <p>「意見・要望報告書」として対応記録も整備されており、対応に時間がかかる場合は途中経過を伝え、経緯についての記録を残し、職員で共有している。行事の際にカメラやビデオで我が子を撮影したい旨の保護者からの要望については、継続して園の考えを伝え、保護者の理解を得る努力をしている。</p> | | |
| - 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | - 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>「危機管理マニュアル」「救急法マニュアル」を作成しており、怪我・窒息時・事故・行方不明等リスクごとの対応について記載し、職員会議で周知している。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| <p>室内外の設備・遊具等の点検は月1回実施し、交通安全については毎月交通安全訓練を実施している。また、AEDの使用法の実技研修の際は保護者にも呼びかけている。</p> <p>事故報告書・ヒヤリハット報告書も作成されており、事故防止委員会で改善策の検討等を行い、朝礼や回覧等で職員に周知している。なお、ヒヤリハット報告書の提出が徹底していないとの自己評価が複数あり、事故の発生・再発防止に資するために再度、ヒヤリハット事例提出の重要性の周知を行い、小さな事例でも積極的に提出する環境作りが期待される。</p> | | |
| 38 | - 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>感染症の予防法と対応、疾患別の留意点等記載した「感染症対応マニュアル」を作成しており、職員に配布し職員会議での周知を行っている。また、看護師を中心に、感染症対策についての職員研修を行い、感染症の予防と発生時の対応について、共通認識を図っている。</p> <p>3歳未満児の部屋には空気清浄機を置き、タオルを干すなど湿度に十分配慮したり、また、保健だよりで、時期に応じて感染症予防・対策などをお知らせしたり、感染症発生時には玄関に最新の流行情報等を掲示して保護者に注意喚起している。</p> <p>なお、各トイレやランチルームなど、園内数か所に「嘔吐物処理セット」を配置し、嘔吐物処理方法の研修も行って感染症に備えている。</p> <p>また、家族に感染症の発生があった場合は、園児を玄関で受け入れたり、異なる感染症の発生にも対応できるよう、医務室を2つ備えるなどの対策がとられている。</p> | | |
| 39 | - 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「消防計画」「地震等防災マニュアル」を作成し、災害ごとに対応体制や避難場所等について定めている。</p> <p>毎月、火災・地震・水害等を想定した避難訓練を実施しており、年1回は消防署立ち合いでの避難訓練・消火訓練を実施し、アドバイスを得ている。水害の避難訓練の際には自治会長の参加や、保護者の協力を得て実際に迎えに来てもらったり、抜き打ちの火災避難訓練を行うこともあるなど、災害に備えてのより有効な訓練が行われている。全園児・全職員・来園者用の防災頭巾を備え、訓練の際も活用している。</p> <p>災害時の緊急連絡等は現在は電話連絡であるが、来年度より一斉メールを活用できるよう準備中である。また、食料・生活用品等の備蓄リストを作成し、2階倉庫に保管している。</p> <p>なお、園庭の一角に防災専用倉庫を作る予定としている。</p> | | |

- 2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| - 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | - 2 - (1) - 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「業務マニュアル」「乳児保育マニュアル」「障がい児保育マニュアル」「モンテッソーリ教育マニュアル」「プールあそびマニュアル」「外あそびマニュアル」など、保育サービスについて必要な標準的な実施方法を作成し、園内研修で周知している。これらは事務室の棚に置いているとともに、内容によって職員に配布し、日常的に活用している。</p> | | |
| 41 | - 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>各種マニュアル等は、年度末及び必要に応じ見直すこととしている。見直しに当たっては、外部研修で学んできた事や保育実践の中での気づきなど、職員の意見・提案を反映している。</p> <p>マニュアルには、追記や修正などがあり、検討・見直しがよく行われていることが確認できた。</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| - 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | - 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入所申請時に保護者に家族構成や生活状況・身体状況等について記載してもらうとともに、入園前に主任と担任による個人面談を行い、様式を決めてアレルギーや健康面で気を付けることなど詳細に聞き取りを行っている。</p> <p>アセスメントの内容に基づいて子どもの特性や保護者の意向を取り入れ、まずクラス担任間で情報交換しながら個人別の指導計画を作成し、主任・園長のアドバイスを得て完成している。障害のある子どもについては、発達支援センター等関係機関と連携を図りながら、ケース会議・職員会議で検討してより詳細な指導計画を作成している。</p> | | |
| 43 | - 2 - (2) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「平成30年度保育の内容に関する全体的な計画」に基づいて年間・月間計画、週日案、個人別計画等を作成しており、期間によってその都度反省・評価を行い、主任・園長のアドバイスを得て計画の見直しを行っている。「指導計画の手順」を定めており、指導計画の見直し時期や緊急の計画変更時の手順、職員間の共有等について記載している。しかし、「評価・見直しが不十分」「見直しをしているが次回の計画に十分反映されていない」等の自己評価も見られており、現状の振り返りが望まれる。</p> | | |
| - 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | - 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>児童票・身体発達記録・健康診断の記録・個人別保育記録等、一人ひとりの子どもについての記録が作成されている。尚、保育記録はクラス担任が記録し、主任・園長が確認して助言したり、記録要領を各クラスに配布して記録に差異が生じないように努めている。</p> <p>朝礼や職員会議で各クラスの状況を確認し合う他、特に気になる子どもに関しては職員会議で保育や支援のあり方について話し合いを行い、その結果について全職員で情報を共有している。</p> | | |
| 45 | - 2 - (3) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>運営規程に子どもの記録の保存年限についての記載はあるが、記録の保管・廃棄・情報提供等に関する規定は確認できず、整備が必要と思われる。</p> <p>「記録を持ち出さない」「個人情報はお見えないところに置かない」等、個人情報保護に関して職員が守るべき重要事項について規定し、職員に配布しているとともに内部研修で説明し、守秘義務の周知徹底に努めている。なお、子どもに関する記録類は各クラスの鍵付きの棚に保管している。</p> <p>また、個人情報の取り扱いについては「入園のしおり」に記載し、入園説明会で保護者に説明している。</p> | | |

評価対象

A - 1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A - 1 - (1) 保育課程の編成 | | |
| A | A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育課程は理念の「『誠の心』乳幼児の心と体の健やかな成長のために誠心誠意尽くす」に基づき個々の発達段階に応じて編成し、地域の実情に応じて全職員で検討して作成し、定期的に評価を行い次の編成に活かしている。「子どもの個性を尊重する」「感謝、礼儀、自立の心を育む」ことを目標に掲げた保育を目指している。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>2階建ての新しい園舎は、採光、換気、保温などに配慮し生活にふさわしい場として、床暖房設備も整えられている。2階に上る階段には、1段ごとに数字と世界の国旗が表示され、数を数えながら楽しく登り、子どもが心地よく生き生きと過ごすことのできる工夫がされている。隣家との境には四季に咲く花々や木々も植えられている。カラフルでお城のような遊具、木製や手作りのおもちゃ等を使用し、屋内にはいつでも楽しめるボルダリングもある。設備や用具は毎月担当者を決めて点検・消毒し、安全や衛生管理に気を配っている。食事はランチルームでとり、午睡をする部屋とは別にされている。午睡用寝具は、一人ひとりの名札がついたレンタル布団を利用し2週間ごとに交換して心地良い睡眠・衛生面にも配慮している。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>日々のれんらく帳で保護者と情報交換し、個人面談等で詳しく様子を聞き、年度変わりには、引き継ぎを行い情報の共有に努めている。子どもを気長に見守り、丁寧な言葉かけを心掛け、気持ちに寄り添いひとり一人の個性に応じた対応をしている。登園時は視診、検温で体調を確認し、健康チェック表に記録して職員間で情報を共有し、発達過程等を把握し保育に活かしている。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得については、年齢や子どもの発達状況に合わせ、子どもの気持ちを尊重し見守りながら無理せず対応するよう心掛けている。基本的な生活習慣を身につけることの大切さを、子どもが理解できるように、絵本や紙芝居を使って分かりやすく伝え、手洗い場に手作りの踏み台を設置して子どもが自ら手洗いを身につけるように工夫している。2歳児から箸とスプーンの両方が使えるように、3才児からボタンを留めたり自分の服をたたんだりできるように支援し、一人ひとりのロッカーを用意して、着替えるスペースやタオル掛けの設置など、年齢に応じた環境づくりが行われている。本人のペース、気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣の確立に向け援助している。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園庭の木々や年齢に応じた遊具の配置、モンテッソーリの教具設置、絵本コーナー、「あなぐら」等、子どもたちの興味をひき、自由に楽しく遊べる環境が整備されている。リトミックや作品展等を通して友達との共同活動や表現活動が体験できるよう工夫されている。散歩で出会った</p> | | |

| | | |
|---|---|-----------|
| 人々と挨拶を交わしたり、交通ルールを学んだり、身近な自然と触れ合い、夏まつり等のイベントで地域の人たちと接するなど、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が実施されている。 | | |
| A | A - 1 - (2) - 乳児保育 (0 歳児) において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育室は衛生的で暖かな雰囲気があり、安全性に配慮され子ども達の笑顔が見られた。職員は子どもの情報を共有し、子どもの好きな遊びやおもちゃを把握して月齢や発達に合った手作りおもちゃで遊んでいる。愛着関係が持てるよう一対一のかかわりを大切にし「わらべ歌」を多く取り入れ情緒の安定をはかり、応答的な関わりをしている。離乳食は家庭や栄養士との連携のもと、家庭で食し、問題がなかった食材を使用して食事の量や体調についての情報交換を行って提供している。午睡チェックも実施し、子どもの呼吸や健康状態を確認し記録している。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 3 歳未満児 (1 ・ 2 歳児) の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>登園時の視診や保護者との会話により、子どもの健康状態を確認したり、れんらく帳で家庭の状況について情報を得、職員間で共有化を図っている。子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、衣服の着脱や食事のペースなど頑張っている姿をゆったりと待って見守っている。戸外遊びでは、木の実拾いや散歩での虫探しなどの探索活動や、持ち帰った木などを使って作品作りを楽しんでいる。異年齢の子どもと遊んだり、行事や散歩等で保育士以外の大人と関わる機会も大切にしている。日頃から家庭との連携を心掛け、会話を大切にしている。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>年齢に応じて、跳び箱・竹馬・縄跳び等の体育遊びや、日本文化にふれる「お謡い」、モンテッソーリ教育を取り入れた保育が展開されている。発表会や運動会などでは友だちと楽しみながら達成感が味わえるよう配慮している。</p> <p>年長児は、地域における「ゴミ拾いボランティア」に参加したり、「ほうめいっこだより」を地域に配布したり、園行事にお誘いするなど、地域と関わりを深めている。お泊り保育や、山登りなど、友だちと協力してやり遂げる経験など、年齢に応じた保育内容に配慮されている。たて割り保育も行っており異年齢児との交流も積極的に実施している</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの体調や健康管理に注意しながら、安心して生活できるよう配慮し、保護者と連携を取り、ゆったりと過ごせる環境づくりに努めている。個別計画の中で月々の目標を立てその子のペースに合わせた保育が出来るようにケース会議は、2名の発達支援コーディネーターを交えて行い、知識や情報を共有し、必要に応じて専門機関と連携して相談や助言を受けている。発達支援コーディネーターは研修にも参加している。</p> <p>建物は、バリアフリーな所が多くエレベーターが設置され、クールダウンできる穴ぐらや、絵本コーナーがあり、気ままに利用できる空間となっている。</p> | | |
| A | A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの登降園の時間帯に応じて使用する部屋を変える等、状況に応じて穏やかに過ごせる保</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| 育を心掛け、絵本の読み聞かせや自由あそび等家庭的な保育時間としている。一定の間になると、夕食の邪魔にならない程度のおやつを提供している。クラス担任が帰るときは、子どもの状況等について引き継ぎを行っている。 | | |
| A | A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>年中児と年長児の保護者を対象に就学前研修や、元小学校校長による講演等を実施している。入学前には子どもが小学校を見学したり、給食のパンを食べたり、和式トイレを使用してみる等、就学に向けての支援を行っている。また、小学校の教員が来園し、就学予定の子どもについての情報提供や意見交換を行うなど、就学に向けて連携を図っている。</p> | | |
| A - 1 - (3) 健康管理 | | |
| A | A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルが作成され、一人ひとりの既往症や予防接種の状況、アレルギー等入園時の面接や調査で情報を収集し、個人記録に記載している。送迎時の会話で情報交換し、検温・食事内容等の状況は連絡帳にも記載され一日の保育に役立てられている。子供のケガについては保護者に伝え看護日誌に記載している。栄養士は、肥満度の調査を実施して、必要な際は、保護者に注意を促している。午睡時は5～10分おきに顔色、向き、呼吸などチェックして記入している。体調の変化、38度の熱発等については家庭へ連絡し、安静にして迎えを待つ仕組みになっている。</p> | | |
| A | A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保健計画に基づき健康診断・歯科検診・眼科検診も実施し、健診結果を個人記録に記載して職員で共有し、結果を保護者に知らせ必要に応じて受診、治療を促している。子どもにも関心が持てるように体の仕組みや歯について、絵本や紙芝居で伝えている。歯科健診で虫歯の多い子どもが多かったため、保護者の同意を得てフッ素洗口等を導入している。</p> | | |
| A | A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>食物アレルギーは医師の指示のもとに除去を行い、完治した診断書の提出によって普通食としている。担任・栄養士・保護者の連携を取りながら進めている。アレルギー食の子はテーブル・食器、トレーの色等で識別し、間違いが起きないように注意を払い、席を離す等して保護者にも了解を得て実施する等、配慮している。毎月、献立のアレルギーチェックを保護者に依頼している。アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和しショックを防ぐための補助治療剤についての勉強会も実施している。</p> | | |
| A - 1 - (4) 食事 | | |
| A | A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>年間の食育計画を通して豊かな経験ができるようにしている。</p> <p>年長児は、自分たちでお米を洗い水加減して炊飯器で炊いている。炊き立てのご飯と、汁ものを添えた献立が基本で、食器や椀の材質や形等にも配慮され、ランチルームでの楽しい食事となっている。野菜栽培を行い収穫した野菜を使用してクッキングを楽しんでいる。お洒落なコックさんスタイルの調理担当職員は、子どもたちの憧れの姿となっている。食事用のイスは背もたれのない「丸椅子」を使用し、背筋を伸ばした正しい姿勢で食事をするよう配慮している。保護者には給食だよりに加え、冬場は現物、夏場は写真で給食の見本を展示している。入園して間もない頃の離乳食と誕生会等では保護者の試食も行っている。</p> | | |

| | | |
|---|---|-----------|
| A | A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント> 子どもの発達段階に応じて子どもが食べやすい切り方や調理法も工夫している。給食会議で意見交換を行い、パイキング、旬の食材を使った郷土料理、地産地消等、季節感のある献立を取り入れている。子ども達は、餅つき、サンマ焼き、いきなり団子、だご汁、恵方巻等、おいしく食べている。近くに遠足で出かける際は、手作りのお弁当で楽しんでいる。また、誕生会には保護者も案内している。給食担当職員も子ども達と共に食事する際に感想や好き嫌いの情報等を収集している。おやつは無添加で手作りを心掛け、残食の調査も行っているが残食は少ない。</p> | | |

A - 2 子育て支援

| | | |
|---|--|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A17 | A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント> 入園説明会、行事での保育参加、個人面談、保育参観等を通して、保育内容の理解を得たり、保護者と子どもの成長を共有することができている。園だより・保健だより・給食だよりを配布し、クラスごとのお知らせはクラスの前に張り出して伝えている。アレルギーの症状が見られた際は、写真を撮って保護者と連携し速やかな対応をとっている。また、れんらく帳を使用して家庭との情報交換を行って連携している。保護者との面談も定期的や随時と機会をつくり、意見を聞き取っている。</p> | | |
| A - 2 - (2) 保護者等の支援 | | |
| A | A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント> 保護者との信頼関係を築き、日常の雑談の中でも気軽に相談ができるように配慮し、相談窓口も設けている。相談内容は記録して主任や園長に繋ぎ、助言を受け、事例によっては専門機関へ連絡して解決を図る等、保護者支援に努めている。給食も保護者の負担を軽くするために完全給食を実施し、使用済みの紙おむつは持ち帰りせず、園で処理している。</p> | | |
| A | A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント> マニュアルに従って虐待の早期発見・早期対応・予防に取り組んでいる。毎朝の受入れ時の視診を始め日常生活の中で身体の汚れや傷、表情に気を配り、保護者の養育状況の把握に努め、園全体で虐待の早期発見に努めている。虐待が疑われる場合は職員会議で共通認識に努め、虐待担当リーダーが、児童相談所や専門機関と連携して対応を協議するとしている。ケース会議や職員研修も実施している。</p> | | |

A - 3 保育の質の向上

| | | |
|---|---|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A | A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント> 保育日誌について実践を振り返り、各計画等に記載し、課題等については、クラス会議、リーダー会議、職員会議で検討して保育の改善や専門性の向上に努めている。</p> | | |

(参考)

| | 第三者評価結果 | | |
|-----------------|---------|----|---|
| | a | b | c |
| 共通評価基準（評価対象 ~ ） | 34 | 11 | 0 |
| 内容評価基準（評価対象A） | 20 | 0 | 0 |
| 合 計 | 54 | 11 | 0 |